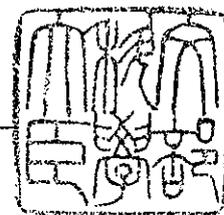




28受文科高第2154号  
平成29年3月29日

国立大学法人茨城大学学長 殿

文部科学大臣  
松野 博



国立大学法人茨城大学の中期目標を達成するための  
計画（中期計画）の変更の認可について

平成29年3月23日付け16茨大戦1934号をもって、認可申請のあ  
った標記の件については、申請のとおり認可します。



## 国立大学法人茨城大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 三の丸団地（教育学部附属小学校、附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号））の土地の一部（13,325.73㎡）を譲渡する。</p>	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 三の丸団地（教育学部附属小学校、附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号））の土地の一部（13,325.73㎡）を譲渡する。</p> <p><u>(2) 工学部（茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号）の土地の一部（1,340㎡）を譲渡する。</u></p>	<p>日立市の市道24号線道路の改良計画に伴い、当該自治体からの工学部土地の一部譲渡の要望に応じるため。</p>
<p>別表（収容定員）</p> <p>学部 <u>人文学部</u> 1,580人</p> <p>教育学部 <u>1,400人</u></p> <p>理学部 840人（編入20人を含む）</p> <p>工学部 <u>2,110人</u>（編入90人を含む）</p> <p>農学部 <u>480人</u>（編入20人を含む）</p> <p>研究科 <u>人文科学研究科</u> 50人</p> <p>うち修士課程 50人</p> <p>教育学研究科 104人</p>	<p>別表（収容定員）</p> <p>学部 人文学部 <u>0人</u></p> <p><u>人文社会科学部</u> 1,440人</p> <p>教育学部 <u>1,100人</u></p> <p>理学部 840人（編入20人を含む）</p> <p>工学部 <u>2,270人</u>（編入90人を含む）</p> <p>農学部 <u>660人</u>（編入20人を含む）</p> <p>研究科 <u>人文社会科学研究科</u> 50人</p> <p>うち修士課程 50人</p> <p>教育学研究科 104人</p>	<p>人文学部、農学部、農学研究科の改組、教育学部の一部の課程（情報文化課程及び人間環境教育課程）の募集停止、工学部の入学定員の見直しにより収容定員を変更するため。</p> <p>また、人文学部の改組、人文科学研究科の名称変更に伴い、組織名称を変更するため。</p>

うち修士課程 74人 うち専門職学位課程 30人 理工学研究科 716人 うち博士前期課程 602人 うち博士後期課程 114人 農学研究科 <u>86人</u> うち修士課程 <u>86人</u>	うち修士課程 74人 うち専門職学位課程 30人 理工学研究科 716人 うち博士前期課程 602人 うち博士後期課程 114人 農学研究科 <u>96人</u> うち修士課程 <u>96人</u>	
---	---	--

茨城大学－1

(備考)

1. 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
2. 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
3. 変更のない項目については記載の必要はありません。
4. 様式は、A4横の用紙に横書きとしてください。
5. 新旧対照表の枚数が複数になる場合は、両面印刷（長辺開き）とし、ホチキスはせず、クリップで留めてください。また、ページを記載してください。
6. 国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法第28条の4に基づき、国立大学法人評価の結果を適切に反映させることが必要であり、そのために中期計画を変更する場合は、その旨を変更理由欄に明記してください。